

令和5年度第1回朝霞市児童館運営協議会

令和5年8月23日（水）開催

## 会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回朝霞市児童館運営協議会	
開催日時	令和5年8月23日（水）午後2時から午後3時まで	
開催場所	朝霞市総合福祉センター（はあとぴあ）2階 第1会議室	
出席者	<p>【委員 8人】</p> <p>渡邊会長、小澤副会長、大川委員、原委員、大塚委員、行平委員 石川委員、小島委員</p> <p>【朝霞市社会福祉協議会 高齢者児童福祉課 4人】</p> <p>川合課長、栗原課長補佐、きたはら児童館澤田館長、ねぎしだい 児童館富岡館長</p> <p>【事務局（こども未来課）4人】</p> <p>高橋課長、永山係長、曾根田主任、榎本主事</p>	
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題（1）令和4年度児童館指定管理実績報告について</li> <li>・議題（2）令和4年度指定管理業務総括評価について</li> <li>・議題（3）児童館活動報告について</li> <li>・議題（4）新児童館について</li> <li>・議題（5）その他</li> </ul>	
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1 令和4年度 児童館指定管理実績報告</li> <li>・資料2 令和4年度指定管理業務総括評価票</li> <li>・資料3 児童館視察報告資料</li> </ul>	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 会長及び副会長による確認		
その他の事項	傍聴人 1人	

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### 【曾根田主任】

定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第1回朝霞市児童館運営協議会を開催させていただきます。

本日、進行を務めさせていただきます、こども未来課の曾根田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会は、市の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開と決定し、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しています。会議の途中でも傍聴希望者があった場合には、傍聴要領に沿って入場していただきますので御了承ください。

では、開会にあたり、本協議会の渡邊会長より、御挨拶を頂戴したいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

### 【渡邊会長】

皆さんこんにちは。

ここ最近、暑さが続いていたり、急に雨が降ったりと落ち着かない時期で、本日は足元の悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

夏休みということで、今、児童館は色々なお子さんが利用しており、様々な事業展開がなされているのではないかと思います。常時、身近な施設として6館開館しております。また、本日の議題にも入っておりますが、新しい児童館の設置についても予定がなされております中で、子どもたちにとって居場所として、うまく活用していただける施設になりますよう皆様の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

### 【曾根田主任】

渡邊会長ありがとうございました。

本協議会は朝霞市児童館設置及び管理条例第16条第2項の規定により、委員総数の過半数の出席が必要となっております。

本日は10名中8名の委員に御出席いただいておりますので、この会議は成立しますことを御報告いたします。

また、令和5年度は事務局構成職員に変更がありましたので自己紹介をさせていただきます。

### 【事務局・社会福祉協議会】

各自、自己紹介

### 【曾根田主任】

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

まず机の上に配付させていただきましたのは、今回の会議の次第、各館の児童館だより8月号をまとめたもの、ほんちょう児童館の中高生版おたよりで「PONJITSUシン」以上3点置かせていただきました。次第につきましては事前に送付させていただいた、開催通知にあった議題に（5）「その他」を追加しておりますのでよろしくお願いいたします。また、事前配付資料として

資料1 令和4年度児童館指定管理実績報告

資料2 令和5年度指定管理業務総括評価票

資料3 視察報告資料

の3点を送付させていただいております。御確認をお願いいたします。不足等はありませんでしょうか。

これからの進行につきましては、朝霞市児童館設置及び管理条例第16条第1項の規定により会長にお願いしたいと思います。渡邊会長よろしくをお願いいたします。

**【渡邊会長】**

それでは、議題に従って順次進めていきたいと思っております。では、議題(1)「令和4年度児童館指定管理実績報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

**【永山係長】**

それでは、議題(1)「令和4年度児童館指定管理実績報告」について、説明させていただきます。

資料1を御覧ください。令和4年度児童館指定管理実績報告書となっております。

まず、1ページ目には市内6館の児童館の利用状況及び事業の執行状況をお示しております。令和4年度の年間利用者数は172,898人で、令和3年度が143,439人でしたので、約3万人の利用者の増加がございました。

次に2ページ目以降は、児童館ごとに令和4年度に実施した事業内容、参加者人数等をまとめた業務の実施状況、新型コロナウイルス特別対応事業の実施状況、月別及び曜日別の利用者数をまとめた利用者実績、職員の資質向上を図るために行われている研修の参加状況等をまとめた資料となっております。年間事業や定期事業等、様々な事業を各館で実施しております。令和4年度は6館合計で計2,909回実施しております。延べ39,891人に御参加いただいております。事業に関しましては、児童館満足度調査アンケートを行うなど、毎年度見直しと改善を行いながら実施しております。

令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止となっていた事業について、感染防止対策を行いながら出来る事業を再開したこともあり、令和3年度と比べ、6館すべての児童館で事業の回数及び参加人数が増加しております。

なお、現在におきましても、引き続き、施設の遊具のこまめな消毒の措置を講じ、安心・安全に御利用いただけるよう努めております。

説明は以上でございます。

**【渡邊会長】**

説明ありがとうございました。

令和4年度児童館指定管理実績報告について、委員の皆様から御質問等がありましたらお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、来館者も様々な部分を気にしながら来館をしている状況の中で、大変な苦労がありながら様々な事業展開をしていただいた結果だと思っております。

石川委員お願いします。

**【石川委員】**

児童館の利用者数が前年度に比較して、3万人程度増加したという御報告でしたが、ここ数年新型コロナウイルス感染症が流行する前の状況でも、児童館の利用者は年々減ってきていたかと思っております。児童数が微増の中で児童館の利用者が減少しているというのは、どのように見るのかということがずっと気になって

いたんですけども、新型コロナウイルス感染症が流行する前と比較して、ほぼ戻ってきているという見方でいいのか、まだそこまでには戻ってきていないということなのかというのを伺いたしたいと思います。

それから、新型コロナウイルス感染症の対応について、前回の会議のときに色々変更していく部分や戻す部分は戻していくというお話だったと思いますが、利用の時間帯なども午前が幼児の方で、午後が小学生とかというふうになっていたり、飲食とかの制限があったりということですけど、それらについて現在、戻ってるのか、まだ継続しているのかというのを伺いたしたいと思います。

それから、研修会への参加について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、多くの研修会が中止になるということが多かった時期だと思いますけれど、オンラインでの研修等も含めて、参加状況の報告をいただいておりますけれど、児童館職員の人数の中で、どれぐらいの割合の職員が研修会に参加できているのかというのを伺いたしたいと思います。

**【渡邊会長】**

事務局から説明をお願いします。

**【高橋課長】**

まず、利用者数の件ですけども、コロナ禍に入る前の年度が20万人を超える利用があったと思います。

これは、令和元年度にほんちょう児童館が開館しまして、ほんちょう児童館に中高生がたくさん来館してくださり、20万という数を超えたんですけども、コロナが発生して利用者数が減少してまいりました。

昨年は、11万人ぐらいの利用者数の中、今回14万人に戻ってきたという形で認識はしているところですけども、まだコロナ期間中でしたので全ての事業を実施できた状況ではございません。今年度、5類に変更になってから事業を再開している状況もありますし、児童館の状況も少しずつ元に戻っている状況がありますので、今年度の数字の推移を見ながら、20万という数字に対してどうなのかという部分を検証してまいりたいと考えているところでございます。

また、利用時間という部分に関しましても、コロナの時は混乱を避けるために設けておりましたが、5類変更以降、利用時間の平準化をいたしまして、一番大きいのは館内で食事を取れるようにさせていただいたところ、午前中で帰らなければいけないというよりか、お弁当などを持ってきて食べながら、午後の時間帯まで使っているような姿を垣間見ているところですので、そういったところでも日々の児童館運営に戻りつつあるのかなと実感しているところでございます。

それから研修に関しましては、児童館職員多いところだと正規職員4名、臨時職員4名という形になっております。通常のとこですと職員3名、臨時職員3名ということなので、3名中何名が参加しているかという参加人員になるかと思いますが、研修の時間帯も児童館は開館しておりますので、全ての職員が参加できる状況にはないかと思いますが、その中の1人が出席していただいて、研修の中で得たことを児童館職員にフィードバックをしているということを社会福祉協議会の職員から伺っております。

コロナ禍を機に現地に行かずともオンラインで研修を受けられるという部分が増えてまいりましたので、積極的に研修を受けて職員の資質向上に努めていただければと考えているところでございます。以上でございます。

**【渡邊会長】**

いかがでしょうか。

**【石川委員】**

はい。ありがとうございます。

研修で1度に2～3人の参加は難しくても、交代で次はこの人でということはもちろんやってくださっているとと思いますが、研修の中でヤングケアラー支援のための研修に参加されていてそのことは評価の中でも触れられていますけれども、今大きな課題の1つだと思いますが、児童館の中でどう支援していくか、どういう取り組みをするかということをし、具体化していただきたいなというふうに考えています。それらは研修の参加を受けて考えていらっしゃることや話し合われたことというのはあるんでしょうか。

**【高橋課長】**

ヤングケアラーの研修という部分であったかと思いますが、埼玉県が児童館の職員の方も含めヤングケアラー研修というのを行いました。その研修に児童館の館長が出席をして、こども未来課の職員が年に数回児童館館長会議に参加させていただいて、研修の受講状況等も含め報告を受けているんですけども、館長たちにそちらの研修内容を持って帰ってきていただいて、社会福祉協議会の高齢者・児童福祉課また館長の中で児童館として、今後重要な課題だということで認識して、全ての児童館でその研修内容の共通理解をしたということをお伺いしております。

こども未来課といたしましても、児童館業務の他に児童虐待の対応も行っている課ですけど、そういった中でヤングケアラーの普及啓発等の業務をやっていますけれども、なかなか、子ども自身が行政機関に私、ヤングケアラーかもしれませんと相談に行くことが少ないと思っています。そのようなときに日頃から関係性を築いている児童館職員のお兄さん、お姉さんに相談しやすい状況があるかと思っておりますので、児童館が大きな受け皿になっていただいて、児童館で解決していただくということではなくて、市役所に御相談いただいて例えば学校機関に繋ぐことや実際の支援の場に繋ぐことで連携が図れるかと思っておりますので、まだ制度としては固まっておりませんが、共通認識としてはそういう認識で持っているところでございます。以上でございます。

**【渡邊会長】**

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

大川委員をお願いします。

**【大川委員】**

コロナが5類に移行して、児童館のイベントで人も増えてきたと思いますが、学校では依然としてコロナ等感染者が多く学級閉鎖があったりする中、また、マスクを取っていい状況でも心の問題で取りたくないという子どもも結構いたりする中で、児童館におけるマスク着用状況はどのような状況にありますか。

**【澤田館長】**

児童館ではマスクをしてくださいとか、マスクをとってくださいという対応は特にしていません。「付けるも付けないも自由」としています。

小学校でマスクを付けていて、運動中呼吸困難になるといった事例もあるので、動くような時には小学生に対しては「付けても外してもいいよ」という声掛けを行っています。

保護者の方は理解していらっしゃるのでは、御自身で判断されて状況に応じて途中から付けたり、来館時点で付けてくる方もいます。

マスクについては御自身の判断に任せていただいています。

**【渡邊会長】**

自主判断、利用者の皆さんの御判断に任せている状況ですね。

**【小澤委員】**

研修について、ヤングケアラー研修の方を拝見しまして、今、児童館では子供たちから実際にどのような声が届いているのか、その状況を、わかる範囲で教えていただければと思います。

**【高橋課長】**

代表的な例で申し上げますと、ほんちょう児童館は、毎日夜8時まで中高生が使える施設で、毎日のように、20人30人と中高生が集っています。

そこでは、「自分ヤングケアラーなんです」という声のあげ方ではなく、日頃の職員とのやりとりの中で、「今日ご飯食べてないんだ」といった声があり、日頃食事を取れていない、十分に取れてない状況がうかがえる話を子どもたちから聞く機会が多い現状がございます。

そういった状況もございませうことから、今年度、埼玉県との取り組みで、長期休暇期間中の子どもの食事の確保のため、カレーのレトルトパック、レトルトご飯といったものを市内の子ども食堂などに配布する取り組みがありましたので、朝霞市もそれに手を挙げて、各児童館で配布しました。

また、お菓子等を児童館事業で配布することがあるので、そういったものを少しずつ備蓄しておいて、日頃から館長の方で適宜判断をして、そのような状況下にある子がいた場合は、そつと食べ物を持たせてあげているといった取り組みがあるということは館長から伺っております。

**【小澤委員】**

ありがとうございました。

**【渡邊会長】**

その他はよろしいでしょうか。

それでは、議題（2）令和4年度指定管理業務総括評価について事務局から説明をお願いいたします。

**【永山係長】**

それでは議題2 令和4年度指定管理業務総括評価について説明をさせていただきます。

資料2をお手元にご準備ください。資料2は、令和4年度指定管理業務総括評価票が①と②（福祉サービス共通）、③（児童館）の3種類と各児童館の資金収支計算書となっております。

児童館の指定管理が良好な運営状況にあるかを確認するため、市では年2回の実地調査及び年度終了後には朝霞市社会福祉協議会が行う自己評価及び朝霞市で行う総括評価によるモニタリングを実施しております。資料としてお示ししたのは令和4年度の結果でございます。評価については4段階になっており、Aは協定書、仕様書等を遵守し、その水準以上の内容である。Bは協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。Cは協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。Dは協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容であるものとなっております。

今回の評価結果といたしましては、①から③までのすべての評価票の自己評価及び所管評価がA評価となりました。

評価の理由としましては、欠員が生じた際に迅速に募集・採用を実施していることや、繁忙期における欠員対策として社会福祉協議会内で人員調整を行うなど、柔軟な対応を行ったことによりサービスの低下や

運営に支障を与えなかったこと、コロナ禍であっても利用者を楽しんでもらえるよう、感染症対策に配慮しながら工夫を講じた様々な取り組みにより利用者数の増加につなげ、安定した運営が行われていたことなどがございます。

また、ヤングケアラー理解の研修に参加し、職員による情報共有や研鑽に努めていることや、こどもの意見を聞きながら事業を検討、実施し、子どもたちが安心・安全に過ごすことのできる居場所を提供できていることも評価の理由としてございます。

そのほか、ランドセル来館事業やほんちょう児童館における中高生の居場所づくり、みぞぬま児童館における中学生ボランティア事業、高齢者施設を訪問し高齢者との交流を行うなど地域に密着した事業が展開されていることを確認しております。

今後におきましても、引き続き、年2回の実地調査及び総括評価を行ってまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

#### 【渡邊会長】

今事務局の方から説明がありましたが児童館の指定管理業務総括評価ということですね、この案件につきましていかがでしょうか。

#### 【石川委員】

正規職員と臨時職員の欠員期間があったとけれど、配置などで対応したということでしたが、欠員期間というのは具体的にどれぐらいの期間で何人欠員だったか、ということをお聞きしたい。

それと、社協の中での人員調整により補填するっていうのは、どの部署もギリギリの配置ではないかなと思います。具体的にどのように社協内人員の調整をされたのか、ということをお伺いします。

#### 【永山係長】

まず、欠員期間と人数等からお伝えさせていただきます。令和4年度、ひざおり児童館で4月から翌年3月まで、育児休暇中の職員が1名おり、そこにつきましては産休の代替の職員の方で対応しております。

あと、みぞぬま児童館の方で6月から9月、5月末に1名退職したことにより、6・7・8・9の4ヶ月、1名欠員でこの期間につきまして社会福祉協議会の総務課施設管理の職員が応援で1名対応しております。

以上です。

#### 【渡邊会長】

実績評価の大体自己評価ランクのところは、ほぼA評価ということで、トラブルもなくということが実績の方に出ておりますけど、その中でも、人と人の中での利用の施設なので、細かい事もいろいろと出てくる状況で、万遍なく事務を遂行していただいているのではないかなと思います。

他にはいかがですか。ご了解でよろしいでしょうか。

#### 【高橋課長】

申し伝え忘れてしまったのですが、皆様のお手元あります評価表ですが、今回からこの評価表が変わりました。といいますのは、これまで市が指定管理業務を行っている場合、概ね施設管理の部分しか、評価していないのではないかとご指摘等をいただきました。

福祉施設は、サービスの部分もしっかり検証していくべきではないかということから、この評価表の「②

番「福祉サービス共通」では、市の福祉部で指定管理している事業所でこの評価表を共通で使っているところでは、

③番といたしまして、それぞれの施設の特性ごとに気に留めていかなければいけない事があるのではないか、ということで、児童館という部分で先ほど説明した通り、こどもの意見をしっかり聞いているか、ですとか、社会的課題に適切に対応しているかという質問事項の方を設けているような状況でございます。説明が漏れましてすみませんでした。

#### 【渡邊会長】

(3) 児童館活動報告について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【澤田館長】

北原児童館の今年度と来年度予定している新規事業の説明をさせていただきます。

まずは今年度予定している。安全マップの作成についてですが、小学生2年生から6年生までのボランティアサークル クローバーズのメンバーを対象に、まちにある防災・防犯・交通安全に関する施設・設備・危険な場所や、地域見守りの目である交通指導員など安全を守る人を確認して回り、マップにまとめるものです。

昨今、多くの自然災害が発生するとともに、子どもが被害者となる犯罪・事故も増加しています。地域の安全・安心が脅かされている中、防災への備えを認識するだけでなく、子どもの防犯・交通安全教育にも役立つと考えられます。

内容については通学路や、学校付近にルートを設定します。避難場所、子ども110番の家、セーフティステーションの役割があるコンビニエンスストア、交通量の多い道路、道幅が狭い所などをチェックポイントとして盛り込みます。

実際にまちを歩き、チェックポイントやその他の場所でも、子ども達の視点で、防災、防犯、交通安全に関する様々な施設や設備・危険な場所などを発見していきます。

発見したこと、気付いたことを模造紙に記入し、整理していきます。

マップができあがったら、自分たちで発見したことや気付いた点などについて発表して再認を行います。

完成したマップについては来館者にもご覧頂けるように館内掲示する予定です。

効果として期待出来ることは、それぞれの施設や設備・危険な場所などについて、「安全か、それとも危険かをみんなで考えてみよう」というように子どもたち自身に考えてもらうことで、受動的に学ぶよりも高い学習効果が期待できます。

実際に自らまちを回ること、災害への備えや身近な危険に気付くことができ、防災・防犯など安全意識が向上すると思います。

続きまして、来年度予定している新規事業になります。

朝霞市及び周辺地区に在住する外国にルーツのある家庭への生活・子育て支援を目的に活動をしている、国際子育てサークルである、あさか多文化子育ての会ばんびーにさんから児童館と一緒に活動が出来ないかと相談がありました。

ばんびーにさんが行っている活動は朝霞市中央公民館を中心に各国の手遊びや絵本の読み聞かせ、料理教室、バランスボール教室、アロマ教室、年末交流会のほか、外国人のお子さんが小学校に上がる時に必要な物品の相談や、日本独特の学校制度などを外国人の方にも分かりやすく説明を行っているとの事でした。

近年は児童館近くに暮らしていると思われる外国人の方を多く見かけることもあり、それに伴い来館する姿も見られる様になりました。しかし、ばんびーにさんの活動の参加者はコロナ禍以降減少しているとの

事でした。

交流の場の減少により外国人家庭の孤立化が懸念されます。そのことから、地域活動としてばんびーにさんの取り組みの必要性を感じたため、事業を一緒に行う事を了承しました。内容については、保護者とその子供(未就学児)を対象に、本の読み聞かせ、ダンス、相談事を含めた座談会を実施する予定です。

本の読み聞かせについては、ばんびーにさんから日本語と多言語の読み比べを行い、ダンスは全員で参加し、最後にティータイム形式で困り事を含めた座談会をばんびーにさんが行い 終了の流れで企画していきます。

児童館とばんびーにさんが共催で実施して得られる効果としましては、外国人の保護者が子供を遊ばせるついでに気軽に参加が出来ます。日本人親子も参加することで、地域の外国人の方との交流の機会ができるだけではなく、多文化子育てに興味のある日本の方の来館も 見込めると思います。

最初はつながりを目的に来年度新規事業として展開する予定です。少しずつでも外国の方の輪が広がりを見せ、ばんびーにさんを利用して頂き、きたはら児童館も知って頂ければと思います。

このように、地域で活躍する団体と上手にコラボして社協が運営する児童館らしい取り組みを進めていきたいと考えています。

以上で、きたはら児童館の活動報告を終了いたします。

#### 【富岡館長】

私からは朝霞市児童発達支援事業所とのコラボ事業の展開についてお話させていただきます。

現在、夏休み中であることから、開館時間から乳幼児と保護者、小学生、中学生といろいろな方が児童館を利用しています。

普段利用している来館者の中で、多動であったり、発語がなかったりなどの気になるお子さんがいた際は、家庭児童相談員さんとの事業を紹介していますが、ほとんどの親子が乳幼児健康診査（主に3歳児健診）にて保健センターと繋がりを持ち、療育、相談機関と繋がっていることが多いです。

最近、保護者から児童発達についての質問が目立つように思われます。わが子のちょっとしたことが気になり児童発達障害があると思うので、相談先を教えて欲しい。また別の方は、保育園に通っていて保育園の先生は問題ないと言うが、明らかに他の姉弟と違うので療育を受けさせたいと思っている、どこに行けばいいのかわからない、など聞かれたりしました。話を伺うたびに、朝霞市内には障害児の相談支援事業所があることや、児童発達支援事業所があることを伝えています。

保護者は「何か出来ることがあればしてあげたい」との思いや、「今のうちに何かしらしておいた方がよいのでは」と思っているが、いざ療育となると実際はどのようなことをするのか、ちょっと相談をしてみたいがどこがいいのかわからない、といった様子です。

明らかに相談支援が必要なケースは、乳幼児健診時に保健センターで対応していると思われれます。その時点では気にならなくても、幼稚園など他の子どもと関わることが増えていくことによって、保護者の中で不安要素が出てきたときにどうすればいいのかわからなくなるのだと思われれます。保健センターに相談するのだろうと思っているが、少し気になる程度だから、あるいはそこまで大げさではない、または、相談するにはハードルが高く感じる、など理由は様々だと思われれます。

ここ数年で、朝霞市内にも色々なタイプの児童発達支援事業所が増えていきます。その一つである「コペルプラス朝霞台教室」は、総合福祉センター内のはあとびあ障害者相談支援センターに来た際に、児童館にも声をかけたことで、協働事業につながりました。

今回、7月23日（日）はまさき児童館にて、知育体験として未就学児の年齢を2つに分けて協働事業として実施しました。色々な教材を使用し、見る、聞く、文字、といったものから数や指先を使う感覚といっ

たものなどを約50分間行いました。当日参加した保護者は「また参加してみたい」といった声も聞かれました。発達障害において、慣れない場所での作業などが難しい場合があります。普段、遊び慣れた児童館で行ったことでお子さんにとっても、保護者にとってもプラスになることもあったと思われます。

また、事前予約制事業でしたが、当日来館した予約外の保護者からも内容について聞かれることもあり興味がある様子でした。

今後、ねぎしだい児童館でもコペルプラス朝霞台教室の方と協働事業として、時期は未定ですが、知育体験として療育体験をしていく予定です。

児童館は社協が運営していることから、はあとびあ福祉作業所やあさか福祉作業所といった障害の方と接したり、作業依頼をしたりなどつながりがあったり、先ほど話しにも出た相談支援センター職員と話しができる環境があります。社協職員としても、知育体験を通して障害を理解し支援につなげていくこと、不安や困りごとに寄り添ってあげたいと思っています。

発達障害や療育など、以前よりも多くの方が身近に感じてはいるがわからないことが多い分野でもあります。今回のような事業を通して、育児の不安解消などにつながってあげたいと思っています。地域共生社会実現に向けて、相互理解につながるような事業展開と併せて、この他にも日頃の保護者との会話などから、子育て支援につながるような事業展開を行っていきたいと思います。

以上で活動報告の方を終わらせていただきますありがとうございます。

#### 【渡邊会長】

各館の特徴のある事例を、発表していただきましてありがとうございます。

みんなみんな同じでなくていいと思うんですね、市内の児童館でいろんな展開がされて、多方面方が利用していただけるのが、本来の姿だと思います。きたはら児童館なんかだと、団地が結構多く多国籍の方がお住まいの地域であるのかなと思いますが、交流していくって接点がなかなか難しいので、そういう意味では、日ごろから通っている児童館で展開するのはいいですね。

あと、発達障害も情報がなかなか本人に届かないところがあると思うので、悩みながらも親御さんは苦勞されていらっしゃるんじゃないかなと思います。その辺についての事業展開のお話をさせていただいて本当にありがとうございます。

それでは続いて、(4)の新児童館について事務局の方お願いいたします。

#### 【高橋課長】

それでは新児童館についてご報告させていただきます。

市では溝沼浄水場跡地、西弁財1丁目16番5号、6号の2筆に、福祉等複合施設を建設する計画の方が検討されており、その施設内に市内7館の他の児童館を設置することが検討されております。このことは、令和5年2月14日に開催いたしました、令和4年度第2回児童館運営協議会で委員の皆様にご報告をさせていただいたところでございます。

その後の流れをご報告させていただきたいのですが、本年4月27日付で、市役所組織内に「(仮称)朝霞市福祉複合施設建設プロジェクトチーム」というものが設置されまして、こども未来課からは課長補佐がチームに参加することとなりました。

プロジェクトチームの動きといたしましてはですね、複合施設の建設準備を進める上で、導入機能、施設整備の留意点について、地域住民や市内福祉関連の事業者様に対してニーズのヒアリングの方を実施いたしました。

ヒアリングの中において、児童館に対するご意見といたしまして、例えば朝霞台駅周辺に児童館を整備す

るのはとても良い、また、中高生の居場所が必要だと常々感じていた、ぜひ整備してほしい。

中高生の利用できる場所が少ないという意見があるので、児童や中高生の居場所作りをコンセプトとしての児童館はとても嬉しい。

子育て中の保護者のミニカフェスペースが、夕方からは中高生の学習スペースとなるなど、駅近で安心な場所となる。

子育て相談を近場で受けたいという要望がある。

幼稚園でも相談に応じているが、専門家に聞いてもらった方が多いと思うので、近くに子育て世代包括支援センターがあるのは良いことだ。などのご意見をいただいたところでございます。

こうしたご意見等を踏まえつつ、市といたしましては、複合施設の基本構想の素案として取りまとめ、今後市議会および市民等から広くご意見を伺う期間を設けることとしております。

児童館担当課のこども未来課といたしましても、複合施設内に児童館の建設することが正式決定いたしましたら、地域性、児童館としての機能、乳幼児と保護者が集える機能、および中高生が使いやすい機能などを勘案しつつ、本運営協議会でご報告、ご審議をいただきながら、児童館の設置に向けての準備を進めてまいりたいと考えております。

新児童館につきまして進捗状況など報告は以上でございます。

#### 【渡邊会長】

公共施設が少ない地域なので、いろんな希望を詰め込むと、限られたスペースにいろいろ盛り込むようになると思うんですけども、より使いやすい施設になっていただければありがたいなと思います。

皆さん、今の話の中でご希望等々ありましたお願いできればと思いますけど、いかがでしょうか。

#### 【石川委員】

まだ、基本構想の案の段階なので、具体的にどれぐらいの広さがとか、というところにはまだまだのところだと思うんですけどもぜひお願いしたいのが、その地域の近くの小学校や中学校の子供たちにアンケートとか声を聞いていただきたいなっていうふうに思っています。

すごい前ですけどほんちょう児童館を造るって言ってたときに、8小、4中でアンケートをして、結果ほんちょう児童館ができたのが、その子供たちが大学生になったぐらいだったんです。

でも、そのときにアンケートしてもらって、「児童館ができるのが楽しみだ」って声が子ども達からあったので、ぜひ直接そういう声を聞くっていうことをやっていただきたいのと、児童館の利用者の方たちでもあちらにできたら、そっちを利用したいっていう方がいらっしゃると思うので直接利用されている保護者の方や子供たちに声を聞いてほしいなというふうに思っています。

この委員会の声もちろん聞いていただけるとは思うんですけど、直接子どもたち、利用者とかその保護者の方々の声は聞いていただきたいと、ぜひそこはお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

#### 【渡邊会長】

まだ構想の段階で最終的に決まるころまではまだいかないと思います。

コンセプトを皆でまとめてあげて施設を作っていくような形になると思うんですけども、時代と共に、ニーズというのは変化するので、その中でうまく拾い上げていただき、次世代に向けた施設になるとありがたいなと思います。

【小澤委員】

今お話伺いまして、昼間子育て中のママのカフェみたいな形で夕方からは中高生の勉強の場ってということで、すごい素晴らしい新児童館だなと思いました。

その際、難しいかもしれないんですけども、新しい取り組みとしまして、ご近所の独居の高齢者の方、コロナ禍では外出を控えられたということで、人とのコミュニケーションがしづらくなってるっていうお話伺いますので、もし施設等で3世代等が交流できる時間があったら、シニアの方は、若い方から元気をいただいたりですか、赤ちゃんを見て刺激になったりしますので、そういう事も、新しい場所だったらできるのかなと思いますので、ご検討いただければなと思います。  
以上です。

【渡邊会長】

お年寄りが元気であるために、人との接触はすごく大きいと思うんですね。

それによって、行動半径も変わってくるし、行動自体も変わってくるので、人と人との繋がりっていうのはアナログじゃないと人って生きてられないのかなっていうのはすごくあると思うので、そういう施設になっていただけたらありがたいなと思います。

新児童館について、このような途中報告ということでご了解いただきたいと思います。

続いて、(5)その他、事務局から何かありますか。

【曾根田主任】

「議題4 その他」として他市区町村への児童館施設の視察状況について報告させていただきます。  
事前配布資料の「資料3」をご覧ください。

令和5年4月にこども家庭庁が発足し、子どもの見守り、貧困対策、若者対策など今後益々、子どもたちの居場所としての児童館の役割が大きくクローズアップされていくことと思われれます。

そこで、今後の本市の児童館運営の参考とすべく、中高生対策で特色ある取り組みを行っている世田谷区とソーシャルワーク機能に特色のある多摩市の児童館へそれぞれ視察を行いました。

世田谷区は区直営の25館の児童館のうち、5館を中高生支援館「プレスポ」として、週に2回、開館時間を1時間延長し午後7時まで、運営しています。

伺った代田児童館では、年に2回(夏・冬)代田児童館の音楽室を使用する児童館利用者のメンバーで、音楽ライブ「ダイオン」を企画運営しており、視察日直後の7月30日には夏のライブがあり、視察日は準備を行っているなど、中高生の自主的な活動が活発に行われていました。

本市では、ほんちょう児童館で開館以降中高生専用時間を20時までとして運営を続けており、開館後すぐにコロナが始まりなかなか難しいスタートではありましたが、館長をはじめ児童館職員の声掛け等により、3階の中高生専用スペースは大変賑わっており、中高生の居場所として定着しています。

昨年は、資料1にもあるように、eスポーツ大会を中高生が中心になって企画運営し開催するなど、活動に広がりを見せているところです。

中高生対策として、資料裏面にチラシを印刷しておりますが、今年度より試験的に市内大学生が中心となり、中高生の居場所づくりとして、中高生の「やりたい」「なりたい」を支援するイベント「あさか未来ラボ」を実施することとなり、今週末にほんちょう児童館で初回を開催する予定です。

また、ほんちょう児童館だけでなく、他の5館についても学校の長期休暇期間等に定期的に「中高生タイム」として開館時間を7時まで延長し、中高生の声を聴きながら、中高生の居場所提供を行っているところです。

ただ、児童館が中高生も使用できる場であることの認知度の向上にまだまだ課題があるので、世田谷区での取り組みなどを参考により良い、周知方法や運営方法等を検討していきたいと考えております。

次に、多摩市では市直営の10館の児童館のうち7館を「地域子育て支援拠点」と位置づけ、位置付けられた児童館では、平日10時から16時に児童館職員とは別に、専任の子育てマネージャーによる子育て広場事業を実施しており、当日は生後3か月くらいのお子さんを抱いた母が利用していて、以前は眠れないなど疲れがみられた母親で、ひろば利用時には10分でも15分でも休んでいいよと声を掛け、ひろば内にある授乳室で一人横になってもらうなど、寄り添ってきたとのことで、当日は終始笑顔で子育てマネージャーと話しているのが印象的でした。

本市の児童館には、多摩市のような専任の相談を受ける職員はおりませんが、各児童館で乳幼児・保護者向けイベントを開催しており、親子での遊びはもちろん、同室で子供を保育し、保護者の休息となるような事業も行っており、保護者交流とともに、保護者と児童館職員が話をする機会にもなっており、イベント中であつたり、イベントをきっかけに児童館へ通う中で、育児相談などにつながっているケースもあります。

また、家庭児童相談室との共催事業も行い、その中では家庭児童相談室の職員が育児相談を受けております。先ほどの児童館からの話と重複しますが、近年お子さんの発達に心配をお持ちの保護者が多く、保護者の心理として、はじめから保健センターの保健師などの専門の相談窓口相談することはハードルが高く、これに比べ、日々遊びや地域の居場所として利用する身近な児童館では雑談を通して気軽に相談がし易い一面があり、例えば、児童館の職員が相談を受け、内容により運営母体である社会福祉協議会の他のサービスにつないだりすることもできますし、実際に事業を通じて家庭児童相談室職員が相談を受け、保健センターに繋いだりといったことも行っています。

また、はまさき児童館では今年度、発達支援を行っている事業所と共同事業を行い発達に心配のあるお子さんだけでなく広く集客し、相互理解を深める事業を展開しています。

加えて、特色のある事業として、はまさき児童館では父親を対象に親子のスキンシップ図る事業を展開しており、事業を通じ父親同士の交流も生まれています。

このような様々な事業により、児童館で保護者交流や育児相談を受けることで、保護者が孤立化してしまう「孤育て」を防ぐ取り組みの一助にもなっているものと考えております。

児童館職員は、困難を抱えるこどもや、子育てを行う保護者へ寄り添い支援するための、資料1の実績報告にもあるように、「児童虐待対応者研修」や「ヤングケアラーに係るセミナー」、「対人援助・相談援助に関する研修」などにも参加しており、支援するための技術的向上に、研修は大変有意義と考えておりますので、今後も積極的に続けて参りたいと考えております。

以上で視察の報告について、終わりたいと思います。ありがとうございます。

#### 【渡邊会長】

いろんな事例研究の中で、朝霞にあったやり方を見つけ出していきたい。

これはやはりスタッフの心持ちというか、それでいろんな企画が変わってくると思うので、皆さん、得手不得手ある中で、その中でマッチングをうまくして、「安心していただける児童館」というのは求められるところじゃないのかなと思いますので、実践して行ってほしいと思います。

それでは、全体を通して何かありますか。よろしいですか。

それではここで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

#### 【曾根田主任】

渡邊会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回児童館運営協議会を終了いたします。

ありがとうございました。